

令和2年度

事業報告書

- ・法人本部
- ・東成育成園
- ・港育成園
- ・港第二育成園
- ・ワークスいけじま
- ・メープル（GH）
- ・居宅介護事業所
- ・西部地域障がい者就業・生活支援センター
- ・福島育成園
- ・ビーンズ（GH）

社会福祉法人
大阪市手をつなぐ育成会

目 次

令和2年度 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告	2 頁
令和2年度 法人本部 事業報告	5 頁
令和2年度 東成育成園 事業報告	7 頁
令和2年度 港育成園 事業報告	12 頁
令和2年度 港第二育成園 事業報告	15 頁
令和2年度 ワークスいけじま 事業報告	19 頁
令和2年度 メープル 事業報告	21 頁
令和2年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告	24 頁
令和2年度 西部地域障がい者就業・生活支援センター 事業報告	26 頁
令和2年度 福島育成園 事業報告	30 頁

令和2年度 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告

1 概要

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業所では事業運営のスタイルの見直しを迫られ、衛生面の強化と利用者へのマスク着用と手指消毒等感染防止策の徹底をしてきました。また、従来から実施してきた事業所外での行事も中止せざるを得ない状況もあり、様々な制限がある中で利用者の満足度を上げるために試行錯誤をしてきました。

令和2年度における法人本部の事業で特記すべき事項としては、大阪市教育委員会の委託事業「障がい者交流学習事業」を当会が受託することになりました。この委託事業は、令和元年度まで公益社団法人大阪特別支援教育振興会（以下、振興会）が担っており、愛称「なかまづくりの教室」として実施されてきましたが、振興会の解散により当会が事業継承をすることとなりました。例年通りであれば5月から2月まで20回の開催予定でしたが、実際には新型コロナウイルスの流行により、緊急事態宣言等が発出されたことから8月から11回の開催となりました。

また、各事業所における事業実施形態の見直しとして、令和2年6月の理事会ならびに評議員会で、ワークスいけじまの事業変更に向けた検討会、居宅介護事業所ならびに西部就業・生活支援センターの検討会の設置についてご承認を得ることができました。以降、数回にわたり検討会を重ねた結果、ワークスいけじまについては、優先度が高いものとして、事業所内のバリアフリー化の改修工事の実施に向けて業者等との打ち合わせを進め、令和3年度中には工事を完了することになりました。一方、居宅介護事業所ならびに西部就業・生活支援センターについては、大阪市と協議のうえ、同じ賃貸物件に事業所を構えていましたが、両事業所を港第二育成園事務室内へ令和3年4月に移転し、居宅介護事業所の効率的な事業実施に向けてアプローチをしていくことにしました。

次に、人材育成については、提供しているサービスの質の向上させるため、従来から職員に対する研鑽の機会の提供をしてきました。各事業所圏域の職員で組織している研修企画委員会では、支援現場で活用できる知識と技術の習得に繋がる研修を企画しています。令和2年度においては、法人内事業所の職員の業務の振り返りとして実施していた実践報告会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止としましたが、動画を鑑賞し感想文を提出する内容の研修に変更しました。

この他に法人で実施している事業としては、大阪市からの委託事業として、「区障がい者相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」の2事業は3年間の長期契約の最終年度でしたが、次期委託の公募型プロポーザル入札に応募した結果、令和3年度から新たな3年間の受託をすることが出来たので、各圏域において果たすべき役割を全うしていきたいと考えています。また、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も継続して担っており、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

2 実施事業

(1) 障害福祉サービス

- ① 東成育成園の経営 (生活介護 40 名)
- ② 港育成園の経営 (生活介護 40 名)
- ③ 港第二育成園の経営 (就労継続支援B型 40 名)
- ④ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援B型 20 名)
- ⑤ 福島育成園の経営 (生活介護 80 名 施設入所支援 40 名)
- ⑥ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- ⑦ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
- ⑧ 短期入所事業 (福島育成園、メープル)
- ⑨ 相談支援事業 (東成育成園、福島育成園)
- ⑩ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)

(2) 各種福祉事業

- ① 障がい者就業・生活支援センター事業 (大阪市委託事業)
(西部地域障がい者就業・生活支援センター)
- ② 区障がい者相談支援センター事業 (大阪市委託事業)
(東成区障がい者基幹相談支援センター・福島区障がい者基幹相談支援センター)
- ③ 障がい者交流学習事業 (大阪市委託事業)
- ④ 知的障がい者雇用促進事業
(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)

(3) 各種行事・催事の実施及び共催

- ① 第 20 回全国障害者スポーツ大会
於：鹿児島県 10 月 24 日(土)～26 日(月) 【中止】
- ② 第 20 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：ヤンマーフィールド長居 5 月 9 日(土) 【中止】
心斎橋サンボウル 5 月 10 日(日) 【中止】
長居障がい者スポーツセンター 5 月 16 日(土)・30 日(土) 【中止】
浜寺公園アーチェリー場 5 月 17 日(日) 【中止】
舞洲障がい者スポーツセンター 5 月 31 日(日) 【中止】
- ③ 第 39 回スポーツフェスタ 2020 大阪
於：J-GREEN堺 10 月 4 日(日) 【中止】
ヤンマースタジアム長居他 10 月 17 日(土)～18 日(日) 【中止】

(4) 啓発活動

- ① 機関紙「ふれあい」の発行
(発行日：毎月 15 日 発行部数：約 850 部)
- ② 指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の購読
- ③ 法人及び施設のホームページの運用 (事業案内・情報提供等)

(5) 会員交流活動の実施及び共催

- ① 第 20 回大阪市手をつなぐ育成会大会
於：KKRホテル大阪 6 月 14 日(日) 【延期】

- ② 第24回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
 於：滋賀県草津市 9月8日(火) 【延期】
- ③ 第7回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
 於：愛媛県松山市 10月3日(土)～4日(日) 【延期】
- ④ 第59回近畿知的障がい者福祉大会【中止】
 於：兵庫県尼崎市 11月21日(土) 【中止】
- ⑤ 啓発キャラバン隊オンライン研修会
 於：WEB配信にて開催 12月3日(木)
- ⑥ 大阪市手をつなぐ育成会懇親会
 於：KKRホテル大阪 12月4日(金) 【中止】
- ⑦ ニューイヤーコンサート
 於：ドーンセンター 1月30日(土) 【中止】
- ⑧ 2020年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
 於：WEB配信にて開催 2月27日(土)～3月31日(水)
- ⑨ 余暇活動の支援
- | | | | |
|----------------|------|-----------|------|
| 「ボウリング教室」(全5回) | 第1回 | 5月16日(土) | 【中止】 |
| | 第2回 | 7月18日(土) | 【中止】 |
| | 第3回 | 9月19日(土) | |
| | 第4回 | 11月21日(土) | |
| | 第5回 | 1月16日(土) | 【中止】 |
| | 第6回 | 3月20日(祝) | |
| 「太鼓サークル」(全11回) | 第1回 | 4月19日(日) | 【中止】 |
| | 第2回 | 5月17日(日) | 【中止】 |
| | 第3回 | 6月13日(日) | 【中止】 |
| | 第4回 | 7月19日(日) | 【中止】 |
| | 第5回 | 8月16日(日) | 【中止】 |
| | 第6回 | 9月20日(日) | 【中止】 |
| | 第7回 | 10月18日(土) | 【中止】 |
| | 第8回 | 11月15日(日) | 【中止】 |
| | 第9回 | 1月17日(日) | 【中止】 |
| | 第10回 | 2月21日(日) | 【中止】 |
| | 第11回 | 3月21日(日) | 【中止】 |
- ⑩ 啓発活動の推進
- | | |
|-----------|----------------------------|
| 12月15日(火) | 住之江支援学校PTA(進路研修) |
| 2月26日(金) | 東成区民生委員児童委員協議会(現任研修) |
| 3月14日(日) | 長居障がい者スポーツセンター(こどもフェスティバル) |

令和2年度 法人本部 事業報告

社会福祉事業を実施する法人本部

1 概要

令和2年度における法人本部の事業として特記すべき事項としては、年度当初より新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令される中、各事業所では利用者ならびに職員の感染防止を第一に考え、衛生用品を購入して備蓄しました。障害者支援施設の福島育成園では入所部門と通所部門を分けて事業を実施しました。その他の通所事業所では利用者へマスク着用や手指消毒を徹底するとともに食堂等にアクリル板の設置等に取り組みました。また、余暇活動に関わる居宅介護事業所の移動支援については、緊急事態宣言下では利用の自粛要請を行いました。一方で職員には通勤時間帯の混雑を避けるための勤務時間短縮措置や臨時的に自転車通勤への変更許可等を実施しました。

各事業所で、知的障害者福祉協会、大阪市障害児・者施設連絡協議会、全国手をつなぐ育成会連合会の事業所協議会といった同業者団体に加入しており、他事業所での取り組みや濃厚接触者が発生した場合の対応等の情報収集を行い、当法人の事業所運営でも参考にして感染拡大防止に努めました。

また、大阪市委託事業である「区障がい者基幹相談支援センター事業」ならびに「障がい者就業・生活支援センター事業」の2事業が3年間の受託期間最終年度となり、令和3年度から新たな3年間の受託に向け、公募型プロポーザル入札に応募し、2事業とも継続して受託することができました。

さらには、平成11年（1999年）に東成育成園の退所者により設立された法定外事業所を起源とした生活介護事業所「ふりーすぺーす SUN」の運営法人が令和3年3月に解散することから、当該事業所のほかグループホーム「あーす」の事業継承の申し出があり、令和3年1月に開催した理事会でご承認を得て、当法人で引き受けることになりました。事業継承にあたり両事業所の利用者ならびに職員も移管されることになり、大阪市への事業所指定をはじめ円滑な移行に向けて諸手続きを進め、4月には当会の事業所として再スタートをすることとなりました。

この他には、引き続いて人材の募集を行い、福祉業界の人材不足、その中でも障がい福祉を志望する求職者が極めて少ない状況の中、令和3年4月には8名を採用することができました。

この他には、各事業所の建物改修をはじめとした施設整備では、新型コロナウイルス感染症で修繕部材が揃わなかったことから令和元年度より繰り越された港第二育成園の漏水修繕工事については漏水箇所の特定に困難を極めましたが、ようやく修繕が完了しました。また並行してワークスいけじまの事業所内バリアフリー化の検討も実施し、令和3年度には改修工事に取り掛かる予定で進めています。

2 実施事業

- ・会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

会員組織としての育成会

1 概要

会員組織としての育成会では、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参集型で開催する研修会等は中止としたため、会員組織としては会員の心理的孤立が心配される状況でした。今後はインターネット等を活用して「繋がる」を実感できるような新たな取り組みの検討も必要となります。

そのような中、全国手をつなぐ育成会連合会では重点取り組みとして知的・発達障がい者の啓発活動に力を入れており、12月にはWEB研修で「啓発キャラバン隊オンライン研修会」が開催され、全国の啓発キャラバン隊の実践例を学びましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修での実演をする機会が減りました。

一方、全国手をつなぐ育成会連合会には6つの基幹事業（事務サポートセンター、権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策センター、事業所協議会）があり、このうち政策センターと事業所協議会に、近畿ブロック代表として当会より委員を輩出しており、国の状況や各地の先進的な取り組みを知る機会となっていますが、コロナ禍により実地で学ぶ機会は減りました。

また、令和3年2月には事業所協議会の全国研修大会を主管することとなり、全国規模の大会の実施に向け準備を進めてきましたが、感染症の状況からWEB研修に形態を変えて実施しました。

2 実施事業

(1) 主催事業

- ① 第20回大阪市手をつなぐ育成会大会【延期】
- ② 大阪市手をつなぐ育成会懇親会【中止】
- ③ ニューイヤーコンサート【中止】
- ④ 会員向け学習会の実施
- ⑤ 指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布
- ⑥ 機関紙「ふれあい」の発行

(2) 共催事業

- ① 第7回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会【延期】
- ② 2020年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
- ③ 第59回近畿知的障がい者福祉大会【中止】
- ④ 2020年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会【延期】

(3) 会員組織の強化

- ① 地域ごとのサービスの充実。
- ② 就学前及び学齢期における会員の拡大。
- ③ 会員向け事業の検討。
- ④ 本人活動支援の実施方法の検討。

(4) 啓発活動の推進

- ・ 障がい者疑似体験活動を通じて啓発。

令和2年度 東成育成園 事業報告

1 概要

平成23年度（2011年度）より生活介護ならびに就労継続支援事業B型の多機能型事業所として運営してきましたが、報酬改定をはじめとする制度改革により、安定的な事業運営に影響を及ぼすことが判明したため、令和2年度は就労継続支援事業B型を廃止し、生活介護に一本化した運営を行いました。また、これまで50名を定員としていましたが、これについても安全かつ効率的な事業運営を進めることを目的に40名に変更し、新たな体制でのスタートとなりました。令和2年度の収支については令和元年度を上回り、安定した経営をすることができました。

年度当初の事業計画内では、事業を統一したことで各種取り組みや行事の見直しをはかる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生で様々な場面で想定外の対応が必要となり、計画通りの運営が難しい年となりました。しかし、そのような状況下でも、どのような工夫をすれば行事ができるか、充実したサービス提供ができるか等、職員が一丸となって知恵を出し合うことで、これまでになかったイベントも開催でき、新たな発見があったことは成果とも言えます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、1月下旬に利用者2名の陽性者がでたものの、事業所内の利用者及び従業員全数のPCR検査の結果、それ以上の感染者はなく、3日間の臨時休所のみで対応を終了しました。

一方、委託の最終年を迎えた東成区障がい者基幹相談支援センターでは、区内の他職種・多職種との連携が進み、複合的な問題をかかえる世帯への支援や緊急を要する支援などで共働する機会が増えました。反面、それに伴って指定特定相談支援事業の対応件数を減らさざるを得ず、相談支援専門員の配置人数については今後の課題だと感じています。

各事業の計画に対する、一年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

2 新型コロナウイルス感染症にかかる対策について

新型コロナウイルス感染症に関し、年度を通じて事業所内で行った主な対策・対応は以下の通りです。

(1) 感染防止対策

- ・通所時の手指消毒、検温、靴裏消毒
- ・職員の行動自粛、出勤時の検温
- ・共有部の除菌、消毒
- ・来所者名簿の作成
- ・食堂、作業室、事務所、相談室等のパーティション設置
- ・利用人数半数かつ隔日の事業所利用（1回目の緊急事態宣言時のみ）

(2) 衛生用品等備蓄品

- ・アルコール、次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤除菌水等
- ・不織布マスク、N95マスク
- ・防護服、代替品としてレインコート

- ・フェイスシールド、アイシールド
- ・プラスチック手袋

3 障がい福祉サービス事業所 東成育成園 実施事業

(1) 生活介護事業 定員 40 名

地域で安定した生活を営めるよう、各人の個別支援計画に基づき、検討・立案された取り組みを実施しました。

- ① 生活面の支援として、更衣や歯磨き等の身だしなみ、食事や排せつなどに必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組むことができるよう見守りや練習の機会をもちました。
- ② これまで週に一回実施していた運動や創作活動などのレクリエーション活動は、密集・密接な環境になりやすいことから中止とし、代わりに小グループでのウォーキングの回数を増やすことで、気分転換や運動の機会として提供しました。
- ③ 作業は、従来通り近隣企業の協力による請負作業を中心とし、概ね途切れることなく行うことができましたが、各種イベント等の中止による影響で玩具やイベント資材を扱う企業からの作業依頼は大きく減少しました。
- ④ 年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額に相当する額を毎月、報奨金として支給し、また夏・冬・期末には特別報奨金を支給しました。生活介護事業を利用している方の平均の支給額は3,604円でした。
- ⑤ これまで就Bの取り組みとして行ってきた焼き菓子については、そのまま生活介護事業で継続して実施しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、定期的に行ってきた外部での販売会やイベント、地域行事などが全て中止となってしまったため、純利益は例年の半分以下の18万円弱にとどまり、大きな打撃を受けました。
- ⑥ 焼き菓子の販売については、新しい形態を模索し、従前より行ってきた大阪府庁内の福祉のコンビニ【こさえたん】や㈱リコーの置き菓子販売に加え、事業所近隣の石堂硝子㈱でも定期的に《置き菓子マルシェ》と称し、置き菓子販売のスタイルに変更しました。
- ⑦ クッキー班に所属している方に対しては毎月の報奨金に加え、夏・冬・期末には焼き菓子の売り上げを各人の従事日数で按分した額を特別報奨金として支給しました。年間を通じた月平均支給額は4,993円でした。
- ⑧ 東成育成園の特徴でもあった行事については、感染拡大防止の観点により計画を全て中止とし、その代替として1週間かけて小グループで実施する新たな形での行事を企画し、季節ごとに実施しました。

○ヒガフェス（8月31日～9月4日）

- ・縁日遊び
- ・法被&エコバック作り
- ・提灯フォトスタンド作成
- ・おまつり給食

○ヒガフェスハロウィン（10月26日～30日）

- ・まいにちハロウィンランチ
- ・ハロウィンフォトスタンド作成
- ・ハロウィン仮装フォト撮影
- ヒガフェスクリスマス（12月21日～25日）
 - ・動画作成
 - ・クリスマスカード&フォトスタンド&サンタブーツ&リース作成
 - ・サンタフォト撮影
 - ・クリスマスランチ&スイーツ

(2) 食事提供

開所当初から続く直営型の給食提供を維持し、保健所からの指導のもと安全で美味しい給食の提供に努めました。食材の仕入れは地元の商店を中心に行い、地域貢献の一翼を担いました。また、今年度は感染症対策として、これまで以上に衛生管理等に注力しました。

- ① 年間を通じて、13,742食を提供しました。利用者の特性や年齢、既往症に合わせて、大盛り・小盛り等で提供や刻み食・骨抜き、アレルギー代替食等々、個別の対応を行いました。
- ② 概ね、月に2回程度の選択メニューを実施し、メインや果物などを自身の希望で選ぶ機会を設けました。しかし、定例で行っていたサラダバイキングは感染症対策の一環として実施を取りやめました。
- ③ 1度目の緊急事態宣言下では、日々の利用者数の変動が大きかったため、食品ロス等の観点から4月下旬から5月末までの間、給食提供を中止し、お弁当を持参していただくよう各家庭に協力を依頼しました。
- ④ 感染リスクの高い食事場面への対応として、グループごとに時間差を設けての食堂利用、使用可能な座席の制限、食前・下膳後の手指消毒、職員による配膳、座席使用ごとの消毒、パーティションの設置等を行いました。

(3) 日中一時支援

定期的に利用されていた方の中で、新型コロナウイルス感染症の感染を心配され、2名の方が令和2年度の利用を取りやめにされました。

- ① 受け入れ実績：登録 2名／延べ利用回数 209回

(4) その他

- ① 専任の講師を招いて行っていたリトミック・たいいく・音楽の集いは、感染防止対策が難しいと判断したため、年間を通じて中止しました。
- ② 地域交流
 - 週に1回、来所していた東成母子会のボランティアは、母子会からの申し入れにより年間を通じて中止となりました。
 - 会議室を町会等が利用される際は、名簿の作成や使用後の消毒など感染防止対策を講じていただくよう依頼しました。
- ③ 職員の資質向上のための取り組み
 - 個別支援計画会議・作業班会議・職員会議等を実施しました。
 - 動画配信等による研修会への参加を促しました。

○東成医師会による新型コロナウイルス感染症研修会を独自開催しました。

④ 啓発活動

○機関誌『遊』を作成・発行しました。

○ブログを積極的に更新し、事業所内での様子を広く配信しました。

◆利用者の状況《生活介護 定員 40名 現員 45名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	2	18	2	1	0	0	23
女	0	2	18	0	2	0	0	22

平均年齢 33.7歳【男 32.6歳、女 34.9歳】

最低年齢 男 28歳 女 27歳 / 最高年齢 男 50歳 女 54歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	4	13	4	2	23
女	0	0	0	4	11	5	2	22

◆月別利用者数（令和 2 年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	242
生介	681	793	912	855	737	824	888	782	805	772	738	938	9725

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含まれます。

【東成育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	242
日中	13	9	22	20	17	18	20	17	18	14	18	23	209

4 相談支援事業所 東成育成園 実施事業

(1) 東成区障がい者基幹相談支援センター

令和 2 年度の東成区内における指定特定相談支援事業所は 18 か所となりましたが、依然、区内事業所の飽和状態は続いており、新規ケースを区外の事業所に依頼せざるを得ないことが多くみられました。今年度は、特に地域とのネットワークの中から相談に繋がる方が目立ち、いわゆる 8050 問題といわれるような複合的な課題を抱えたケースへの支援が重なりました。また、コロナ禍ということもあり、訪問件数が減り、電話やメールでのやり取りが増えました。

① 令和 2 年度における相談受付及び支援件数は 1,848 件でした。また、休日・

夜間の支援は 13 件でした。

② 住宅入居支援は 1 件でした。

③ 地域との連携については、区自立支援協議会を始め、つながる場支援会議、多職種連携会、地域ネットワーク会議等、さまざまな会議等に参画し、障がいのある方への理解と支援を求めました。

④ 小学校下で実施されている【なんでも相談会】には障がい分野の窓口として毎月参加し、地域福祉活動サポーターや民生委員、主任児童委員、女性会の方々と地域の課題発掘などに努めました。

⑤ 虐待・差別に関する対応は 4 件（不当な差別的取扱い 1 件・経済的虐待 2 件・身体的虐待 1 件）でした。

(2) 指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成は 28 件、モニタリングは 120 件でした。基幹相談支援センターの業務量が増えるにしたがって、今後、計画やモニタリング作成が困難になることが予想されるため、今後の人員配置数が課題視されています。

(3) 指定一般相談支援事業所

地域移行は 0 件でしたが、地域定着については体制確保が 11 件・緊急時支援が 11 件ありました。

◆月別利用者数（令和 2 年度実績・延人数）

【東成区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	47	40	64	111	18	121	65	46	55	31	48	79	725
身体	16	6	16	18	2	1	4	4	9	7	4	6	93
精神	58	63	46	53	39	20	21	36	110	75	76	132	729
難病	0	0	5	0	0	0	0	1	1	0	8	3	18
重複	5	13	0	5	5	5	5	11	26	13	18	8	114
障害児	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	7
その他	12	6	10	15	15	14	29	18	9	13	10	11	162
合計	140	128	141	202	79	162	124	116	210	139	165	242	1,848

【指定特定・一般相談支援事業所 東成育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	12	22	16	13	13	15	8	13	7	7	9	13	148
一般	0	1	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	22
合計	12	23	18	15	15	17	10	16	9	9	11	15	170

令和2年度 港育成園事業報告

1 概要

令和2年度の港育成園は、利用者・ご家族のニーズを探り、一人ひとりの個別の支援計画と重度支援計画を立て、より細やかな支援とエンパワメント視点の強みを活かした支援という運営方針に基づき、それらを実行してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定されていた行事、イベント、取り組みに至るまで、変更を余儀なくされた一年でもありましたが、工夫を重ね、できることを一つ一つ積み重ねて、支援の質の維持に努めています。

そして、スタッフの人材確保と育成についても、少人数の研修の実施や実地研修(ODA)により、スタッフの技術の底上げをはかっています。

また、地域福祉への働きかけでは、新型コロナの影響は動かしがたく、思ったようにはいかなかったことは否めず、反省を今年度に活かせるようにします。

2 港育成園 実施事業

(1) 生活介護(定員40名)

生活介護事業については、個別支援計画と重度支援計画の実行において、地道に日中活動の中で実行しています。

「新しい生活様式」に従い、園内の環境の整備を行い、活動の整理を行うことで今ある機能をしっかり活かしながら利用者のエンパワメントを引き出すことができました。

① 作業活動(創作活動・焼き菓子製造販売含む)では、個別に課題や目標を提示し、一人ひとりに合わせた活動を提供できました。

② 個別活動では一旦見合わせる時期はあったものの、実施頻度を毎月開催から隔月開催とし、さらには少人数とすることで実施を再開しました。

実施回数は減ったものの、少人数にすることでより細やかに配慮をすることができたため、活動自体は充実したものになりました。

ア. アミティ舞洲グループ教室

イ. クラフト(造形や絵画などのアート)

ウ. 音楽A(ゆったりとしたレクリエーション)

エ. 音楽B(動きのある音楽レク)

オ. クッキング

カ. エアロビクス(重度の方も取り組める運動)

キ. おやつ作り

③ 健康増進や健康維持に関する活動のニーズに応えるべく、日中活動内で作業室ごとの運動プログラムを「新しい生活様式」の範囲内で実施しています。第1作業室と第3作業室は利用者の数を分けて実施しました。

第2作業室はストレッチ(インナーマッスルに働きかける運動)を毎週一回と日々の体操などで少し強度のある運動を短時間で行うなど工夫しました。

④ 行事やイベントとしては軒並み中止になりましたが、食事会を各作業室で密を避けた形で実施しました。季節を感じられるような活動としてクリスマスパーティーを短時間にして実施しました。

活動に関しては、作業以外の活動をレクリエーションという形で工夫をしながら実施しましたが、それがある程度の成功をしています。そのため、日々の中活動に関しては幅が広がりました。

⑤ 製菓・製パンの製造販売については、販売をできる場所の確保ができませんでしたが、感染拡大防止に気をつけながら、試作など可能な範囲での活動を維持しました。

⑥ 保護者会や交流行事などの実施が困難になりましたが、ご家族向けの活動報告やブログなどで園内の様子を知ってもらうようにしました。コロナ対策についても保護者会のお知らせで現状をしっかりと伝えることで安心感を持ってもらえるようにしています。連絡帳などからその反響をスタッフとも共有し、見えない形ではあるもののご家族との交流をはかりました。

⑦ 利用者の他のサービス利用（ショートステイや居宅介護等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。

⑧ マイクロバスに関しては、「新しい生活様式」に沿いつつ送迎を実施し、安定的に運行しました。

(2) 給食

食事の提供に関して、「新しい生活様式」に沿って、食堂内の配膳方法の変更や、時間差を設けることで感染防止措置を講じながら毎日の昼食を楽しくできるように努力しました。

(3) 健康管理

嘱託医、看護師の巡回を月1回行っています。

年1回の健康診断では、希望者に対して血液検査も実施しました。

嚥下について必要な方に対しては特に、毎日の食事での変化を見るとともに、委託給食会社の協力で刻み食や食べやすい方法で提供しました。

(4) 人材育成と確保

研修については、コロナ関連、SDGs、強度行動障がい、虐待防止、支援技術、福祉理念など人数を制限しながら内部研修を積み重ねたのと、新たに採用したパート職員への新任研修を行いました。

メンタルヘルスにおいては、計画を作り、組織立てを行いました。また、スタッフへの面談を行うことでメンタル面での新型コロナ感染拡大の影響などに対処しました。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- ・作業室や事務室、食堂などアクリル板の設置や座席配置など、環境整備を徹底し、空調の清掃、加湿空気清浄機の設置などもしました。
- ・手洗い、消毒の徹底やマスクの着用など利用者に対しての働きかけをしました。

- ・スタッフ向けに感染防止の知識や意識付けのための研修を実施し、新型コロナウイルス感染症に関しての情報交換や共有をさらに行いました。
- ・訪問者など施設の立ち入り制限を新型コロナウイルス感染症の状況に応じて行い、訪問者名簿を作り、感染経路の特定がしやすいようにしました。
- ・マスクや消毒液、ガウンやゴーグルなど備品の整備と確保を行っています。
- ・活動の方法や内容などを精査し、「新しい生活様式」に沿ったものに工夫しました。

(6) 日中一時支援事業

新型コロナウイルス感染防止措置により、受け入れは中止しました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	7	15	8	0	0	0	30
女	0	2	7	4	0	0	0	13

平均年齢 34.9歳【男35歳、女36.7歳】

最低年齢 男20歳 女28歳 / 最高年齢 男47歳 女49歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	7	6	17	30
女	0	0	0	0	3	4	6	13

◆月別利用者数（令和2年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	19	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	241
生介	715	734	856	803	741	778	844	727	773	730	689	872	9,260

【港育成園（日中一時）】

新型コロナウイルス感染防止措置により、受け入れを中止したことから利用はありませんでした。

令和2年度 港第二育成園事業報告

1 概要

令和2年度は年度当初から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業計画の変更が多い一年でした。緊急事態宣言が発出されていた4月当初、利用者の通所時間が通勤ラッシュ時間帯と重ならないことを目的として、サービス開始時間を1時間遅らせました。また、ゴールデンウィーク前から緊急事態宣言解除までの間は、利用者を2グループに分けての隔日利用に移行しました。

その後は感染症対策を徹底し、利用者・スタッフに陽性者が出ることなく通常の営業ができました。

コロナ禍での事業所運営では、従来出来ていたことが出来ず、中止や変更を余儀なくされ残念な部分もありましたが、スタッフ一同が「今、できること」を考えながら運営する中で、新たな発見も多くあった一年でした。

2 港第二育成園 実施事業

(1) 就労継続支援B型（定員40名）

コロナ禍でも変わらず「知的障がいのある人の“働きたい”を応援します」をモットーとし、「働く」ということを主軸に置いた支援を行いました。働くには様々な種類の「働き方」が存在し、利用者一人一人違ったニーズがあります。個々のニーズに応えるために以下の点に重点を置いて支援に当たりました。

- ・利用者やご家族からの様々な希望を聞き取りニーズや課題を明らかにし、支援に活かす。その為に個別支援計画の様式を改め、スタッフ間での共有を進める。
- ・従来からの受注作業を中心としながらも工程・動線などの見直しを図り、個々が快適に作業に取り組める環境整備に取り組む。
- ・従前までの形態による行事の実施は難しいが、少人数でニーズに合った取り組みを工夫する。
- ・非常勤職員を含めたスタッフの専門性の向上を図る。

上記4点の実現に向け、事業所運営や利用者支援を以下のように行いました。

① 新型コロナウイルス感染防止を徹底するために、次の6つを重点項目に設定して事業所運営をしました。

- ア. アルコール、パーテーション、マスクなど必要備品の確保
- イ. 全利用者、スタッフ、来訪者にマスク着用、検温、手指消毒の徹底
- ウ. 季節に関係なく、人がいる場所は必ず換気する。
- エ. 密を避けるためのレイアウト変更
- オ. 食事場面で席を空けて座る、アクリル板の設置、配膳時に不特定多数の人が共有物に触らないようにするなどの対策
- カ. 休憩時間を分散化し、休み時間の密を避ける。

② 感染予防のため各作業室のレイアウトを大幅変更しました。具体には作業ス

ペースの拡大、自立課題とユニバーサルデザインを意識した動線の設定をしました。これらの結果、感染予防だけでなく作業中のストレスの軽減、作業の効率化が図れました。

- ③ 作業面では福島育成園への清掃実習が中止となり、委託費（年 96 万円）が減収となりました。その他はコロナの影響で受注量が減った時期などもありましたが、工賃単価の見直しや新規業者の確保などで、ほぼ前年通りとなりました。令和 3 年度からの製菓作業の導入を見据え、「クッキー作り体験」に取り組みました。
- ④ 利用状況では休日開所中止の影響で、前年より開所日が 10 日減り、利用者数は延べ 188 人減りましたが、全体では利用者数が増えた事もあり、延べ利用者数では 50 人減でした。
- ⑤ 健康管理として、これまで実施してきた年 1 回の健康診断、月 1 回の体重測定と血圧測定に加え、毎日の検温ならびに体調確認を行いました。必要な利用者には動脈血酸素飽和度（SpO2）の測定も行いました。
- ⑥ 人材育成として、より良い支援につなげられるよう、動画を視聴する研修に加え、資格習得の為の研修を受講しました。また、主に非常勤スタッフより、障がいについての理解を深めたいとの声があり、コロナ禍より外部講師を招いた研修会の開催が困難であったため、内部研修として開催しました。9 月から月 1 回のペースで全 7 回行い、障がい理解の向上を図りました。
- ⑦ 港第二育成園ではこれまで「よく働き、よく遊ぶ」をスローガンに月 1 回程度の外出や外食を伴う活動に取り組んできました。

令和 2 年度は当初からの緊急事態宣言により、例年通りの活動を行うことが難しくなりました。そこで感染状況が落ち着いた 9 月から少人数に分かれてのグループ活動（通称「とつきめつく」）を始めました。「就労をめざす」「すてきな大人になる」「将来の暮らしを考える」「楽しく体を動かす」など課題別に分かれて学習会や見学会など月 1 回の頻度で実施をしました。楽しみながら自分を見つめ直す機会になり、今後も継続して取り組みたい活動になりました。

また、希望者を募り 8 月には休日の余暇活動の一環として、第 2 土曜日を開所し、サークル活動（ステンシル・軽スポーツ）を行いました。ステンシルは令和元年度までのパン作りに代わり外部講師を招いて始めましたが、今まで港第二育成園では取り組んでこなかった創作活動で、楽しんで取り組まれていました。

- ⑧ 従来までは若年層を中心に利用者の受け入れをしてきましたが、令和 2 年度では 40 代から 70 代の利用者の受け入れを始めました。特に 70 代の利用者については介護保険サービスと組み合わせた新しい形の支援を行いました。
- ⑨ 利用者が事業所のある地域で安心して活動できるよう、町会班長として町会班長会議等へ積極的に参加し、地域貢献をするとともに事業所の啓発を行いました。
- ⑩ 防火・防災意識の向上の為、年 2 回の防火・防災訓練を行いました。令和 2

年度は感染症予防の観点から港育成園と合同実施をしませんでした。また、消防署の立ち合いについては、消防署の理解も得て単独で実施しました。

- ⑪ ハード面では令和3年4月の西部地域障がい者就業・生活支援センター及び居宅介護事業所移転のため、事務室および相談室のパーティション変更工事を行いました。

(2) 日中一時支援事業

事業所メープルが短期入所の受け入れを停止したため、利用実績はありませんでした。

12月に港第二育成園を以前に利用されていた方で、現在の就労先企業が新型コロナウイルス感染症により休業となったことから、生活リズムが昼夜逆転をして困っているとの相談がありました。行政に問い合わせたところ、日中一時支援事業であれば対応可能との回答があり、同月より受け入れをしました。今後も事業の利点を活かしながら柔軟に対応していきます。

◆利用者の状況（令和3年3月31日）

○性別 男性 21人 女性 17人 計 38人

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
合計	0	14	17	5	1	0	1	38

平均年齢 32.1歳（最低年齢 20歳 / 最高年齢 71歳）

○障がい支援区分（単位：人）

性別	区分無	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
合計	7	0	8	8	11	3	1	38

平均区分 3.44

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	18	18	2	38

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	合計
合計	8	10	20	38

◆月別利用者数（令和2年度年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続B型）】※休日開所を含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	22	22	22	22	23	21	22	21	19	23	256
就B	691	625	740	759	704	750	819	732	742	705	672	828	8,767

【港第二育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	22	22	22	22	23	21	22	21	19	23	256
日中	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	6	7	22

◆休日開所日の実施実績（令和2年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	0	0	0	1	2	2	1	2	2	2	1	0	13
作業	-	-	-	26	26	26	26	27	27	26	28	-	212
サークル	-	-	-	-	19	21	-	20	19	20	-	-	99
合計	-	-	-	26	45	47	26	47	46	46	28	0	311

令和2年度 ワークスいけじま事業報告

1 概要

ワークスいけじまは、令和2年度当初、利用者17名でスタートしました。年度内に1名がA型事業所に移行したのを含めて3名が退所しましたが、新規で2名が利用を開始され、年度末の利用者数は16名になりました。利用者の平均年齢は53.1歳、最年少が45歳、最年長は74歳で、利用者のうち単身世帯が7名、グループホームが7名、ご家族と同居の方が2名です。ご家族と同居の方についても一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

また、利用者の高齢化も進んでいます。当事業所で実施している就労継続支援事業B型は介護保険に当該サービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。しかし、利用者の介護度が高くなると、事業の継続が難しくなり、生活介護への事業体系の移行とバリアフリー化が必要になってくると思われまます。

この為、今後安定的に通所を続けていただくためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などとの日常的な連携が不可欠となっており、関係機関との連携に努めました。

建物の老朽化が進行しており、施設の大規模改修は令和3年度に実施することとしました。

2 実施事業

(1) 就労継続支援事業B型（定員20名）

- ① 授産活動として、働き続けたいという利用者のニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。個別支援計画作成時に作業内容などについても話し合い、各自の能力・関心、身体的負担に考慮して作業を提供しました。
- ② 稼働率については、利用者の長期入院・欠席や、新型コロナウイルス感染防止のため土曜日開所等ができなかったことなどのマイナス要素があり、令和元年度と比較してやや降下状態となりました。
- ③ 健康維持の取り組みについては、利用者の健康増進のため、午前と午後の作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。ウォーキングは新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発出されていない時の午後におこないました。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使用した情報共有の中で、必要な医療を受けられるよう働きかけました。給食面では、他事業所の栄養士と協力し、適切な栄養補給に努めました。
- ④ 余暇活動については、月1回講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により、法人主催の行事などは中止、いけじまの外出活動（通称「はっぴー」）も中止となり、忘年会・慰労会のみ感染防止に努めながら事業所内で行いました。
- ⑤ 令和元年度より土曜日開所を行っていますが、令和2年度では新型コロナウイルス

ルス感染症の拡大防止のために5回のみの開所でした。毎回約8名の出席がありました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	2	7	1	1	11
女	0	0	0	1	4	0	0	5

平均年齢 53.1歳【男56.8歳、女49.5歳】

最低年齢 男45歳 女46歳 / 最高年齢 男74歳 女51歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	3	5	3	0	11
女	1	1	0	0	3	0	0	5

◆月別利用者数（令和2年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続支援B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	22	23	21	21	23	20	20	19	18	23	249
人数	272	244	328	325	319	322	362	329	333	312	284	343	3,773

令和2年度 メープル事業報告

1 概要

メープルでは、法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を基に、地域に根ざす生活を支援しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、これまで当たり前に過ごしてきた暮らし方の多くを変更せざるを得ず、利用者やご家族、支援者にとって大変厳しい一年でした。

年度当初は、目に見えないウイルスの脅威を説明することが難しく、手洗い・消毒、マスクの着用、3密の回避を繰り返し利用者に伝えても、なかなか浸透しませんでした。何よりも難しかったのは、行動の制限でした。

ホームの行事やヘルパーとの外出の機会は大幅に減り、休日の息抜きとなる外出を伴う趣味活動も控えていただくことになりました。日常生活においても、食事中は話さない、部屋食にするなど、団欒のひと時さえ奪われてしまいました。世話人、支援員も緊張と不安の連続の中、利用者の心身の健康を第一に支援に努めました。幸い、令和2年度では新型コロナウイルスに感染した者はおらず、引き続き注意深く健康状態を観察してまいります。

しかし、利用者の生活を変えたのは新型コロナウイルス感染症だけではありません。基礎疾患がある高齢の利用者が心身の衰えから入院が必要となったケースでは、退院後の生活について介護支援専門員と連携を取り、日中活動の一部を介護保険サービスに変更しました。ホーム利用者の約4割が50才以上であることを考えると、今後もこのようなケースが増えることが予測されます。医療や介護保険サービス事業者との連携を深めると共に、障がい福祉サービスの利用においては、日々の見守り等の情報を迅速に共有できる法人内の事業所を利用することで細やかな支援が構築でき、地域生活がより長く続けられるのではないかと考えさせられた事例でした。

設備面では、コロナ禍で先延ばしになっていた漏水工事が終了し、水道代が通常時の料金に戻りました。また、同時に湿気により変形していた床の修復も行い、カビの発生や躓き等の心配がなくなり、利用者、支援者共に安心を得ることができました。

併設型の短期入所（ショートステイ）は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得ない状況が続いています。コロナ禍であってもショートステイを希望する声は多く、希望に応じられる条件を検討していますが、ホーム利用者に不安が生じないようにするためには、慎重に判断することが必要だと考えています。

2 メープル 実施事業

(1) 共同生活援助（包括型）（定員 38名 実員 37名）

① 主たるホームであるメープルを中心に8か所のホームを運営しています。

定員、利用者の状況は次のとおりです。

◆各ホームの定員（単位：人）

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	Nパレット	エメープル	合計
7	3	5	6	5	6	2	4	38

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	6	9	8	1	1	25
女	0	0	1	5	6	0	0	12

平均年齢 46.6 歳【男 46.6 歳 女 46.7 歳】

最低年齢 男 31 歳 女 31 歳 / 最高年齢 男 71 歳 女 54 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	1	11	8	4	1	25
女	0	0	1	5	6	0	0	12

◆各ホームの夜間支援体制

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	ニューパレット	ニューメープル
宿直	宿直	巡回	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	巡回

◆令和 2 年度の退所者の状況

性別	退所年月日	退所後
男性	12 月 1 日	単身生活

② 適正な障がい支援区分取得の取り組み

適正な支援区分が認定されるよう認定調査に同席し、個別支援計画に鑑み生活実態や本人の強み、特性などの情報を提供しました。結果、半数以上が区分 4 以上となり、より細やかな支援が求められています。

③ 意思決定支援の取り組み

職員との信頼関係を築けるよう、各ホームの巡回頻度を増やしています。個別支援計画面談時には、結論を急がせずに体験、経験をくりかえし試み、より希望にそった選択ができるよう支援しました。

コミュニケーションの方法を言葉だけではなく、文字や図を用いわかりやすいように提示、確認するようにしました。

今年度は、嗜好調査を含む食事に関するアンケートを実施しました。

④ 安全への対策

・災害時の取り組み

ホームごとに、自主避難訓練を実施しました。

回を重ねるごとに世話人の意識も向上し、避難時の行動や非常食の準備・消費などにも積極的な提案が聞かれるようになってきています。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。今年度も警察から情報提供の依頼が数件あり、地域の安全にも役立ちました。

・安全への取り組み

新型コロナウイルス感染症の予防について、利用者にわかりやすい形で情報の提供を行いました。

補助金を利用し、感染予防対策のための備品の購入、エアコンの洗浄などを行いました。

⑤ 行事等の実施

新型コロナウイルス感染症の予防のため、参集しての行事はできませんでしたが、季節を感じてもらえる飾りつけや食事の提供などで、少しでもリフレッシュできる機会を設けました。

(2) 短期入所（併設型）（定員 3 名）

① 新型コロナウイルス感染症の予防のため、受け入れを中止しました。

緊急時の受け入れについては、法人内の日中活動を利用する方から母親の入院を理由に利用の相談があり、日中事業所の職員の協力を得る形での受け入れを検討し体制を整えましたが、ご家族での監護が可能になり利用には至りませんでした。

② 令和 2 年度は、コロナ禍のため利用契約更新は行えませんでした。（令和元年度の契約者数は 48 名）

③ 環境整備

複数のホームで Wi-Fi 環境を整え、自室でも余暇を楽しめるようにしました。

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、消毒液の設置場所を増やしました。

◆月別利用者数（月別利用実績）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	1,064	1,098	1,112	1,144	1,129	1,102	1,150	1,104	1,092	1,077	1,006	1,123	13,201
短期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,064	1,098	1,112	1,144	1,129	1,102	1,150	1,104	1,092	1,077	1,006	1,123	13,201

共同生活援助の延べ利用者数は、13,201 人で令和元年度より 141 人減少しました。

12 月に退所した 1 名分を除外すると令和元年度に比べ、延べ 21 人の減少となりました。新型コロナウイルスの影響下でも延べ 21 人の減少に止まったことから、どのような事態が起きても利用者の生活は事業所が守らなければならないことを再認識し、その時に備えて準備をしなければならないと痛感しています。

手厚い支援を提供するには、人材確保とホーム用住居の整備は不可欠ですが、そのためには財源が必要となり、運営するホーム数や定員の見直し、職員配置のバランスなど多くの課題がありますが、具体的な数値目標をたて 2 年後の状況改善を目指したいと考えることにしました。

令和2年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会事業報告

1. 概要

居宅介護事業所では大阪市内全域を対象に、移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護の各サービスを実施しています。サービス提供責任者が支援計画を作成のうえ、ヘルパーが利用者のご要望に沿った形で支援を行っています。

2. 実施事業

- (1) 移動支援事業
- (2) 居宅介護事業
- (3) 重度訪問介護事業
- (4) 行動援護事業

これら4事業の実施にあたり、主に次の点を重点的に取り組みました。

- ① 今後の更なるヘルパー数の減少やニーズの変化も見据え、安定的に質の高いサービス提供が継続できる事業運営を目指すため、法人において検討会を設置し、議論を行いました。その結果、利用者の別事業所への移管や将来的には事業圏域を限定していくことで、顔の見える支援体制の構築を目指すこととなりました。
- ② サービス提供にあたり、従来はサービス提供責任者が利用者宅を訪問し、ニーズを把握したうえで支援計画書を作成していました。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問する代わりに電話等で利用者のご要望を伺う形で支援計画書を作成し、適切にヘルパーを派遣できるよう努めました。
- ③ サービス提供の状況については、ヘルパーからの報告書や利用者からの連絡等で随時確認を行いました。改善すべき点や新たな要望があれば、サービス提供責任者が利用者・ヘルパーと調整を行い、安心してご利用いただけるように努めました。

(5) ヘルパーに対する研修

10月のヘルパーの契約更新時に業務スキル向上のため、4日間の計8回に分けて研修を実施しました。今年度は支援時における新型コロナウイルス感染症への対策として、映像を視聴する形で必要な知識の向上を図り、支援時における感染リスクの軽減を図りました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	4	37	25	14	7	1	88
女	0	6	20	28	17	1	0	72

平均年齢 42.1歳

最低年齢 男 25歳 女 24歳 / 最高年齢 男 66歳 女 65歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	1	4	4	10	8	27
女	0	0	0	4	4	0	9	17

※居宅介護サービスの利用者(移動支援のみの利用者を除く)

◆月別利用者数（令和2年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	11	12	15	17	19	17	16	17	15	15	11	20	185
重訪	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
行動	3	1	10	11	10	10	10	11	4	4	4	8	86
合計	14	13	26	29	30	28	27	29	20	20	16	29	281

【居宅介護事業所（移動支援）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動	29	27	80	101	92	94	97	104	54	57	52	80	868

◆ヘルパーの状況

○年齢（単位：人） 令和2年10月1日(契約更新)時点

年齢	~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~	合計
男	3	3	5	3	3	3	2	1	0	23
女	3	9	0	10	7	7	16	4	0	56

平均年齢 61.7歳

最低年齢 男38歳 女31歳 / 最高年齢 男77歳 女76歳

○取得資格（単位：人）

資格名称	男	女	合計
看護師	0	0	0
介護福祉士	6	6	12
ホームヘルパー1級	0	1	1
ホームヘルパー2級	6	35	41
ホームヘルパー3級	0	2	2
介護職員初任者研修	0	3	3
移動介護従業者養成研修	9	11	20
合計	21	58	79

※複数資格所持者は上位資格で算定

令和2年度 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター事業報告

1 概要

当センターは、大阪市の委託事業という位置づけで、行政窓口と同等の責務を求められるという性質上、緊急事態宣言が発出されている期間についても、原則としてセンター事業を継続して行うことが求められました。そのため、4月初旬より、来訪者に対する検温、手指消毒のお願いと、換気・環境消毒の徹底、相談室にパーテーションの設置、事務所デスクへのパーテーション設置など、感染防止対策を講じました。また、並行して、職員に対しては、マスク着用、手指消毒、健康観察等の感染防止措置を徹底しました。今後も、新型コロナウイルス感染症への対策を継続して行い、安心してご相談いただける環境を整えていきます。

また、大阪市障がい者就業・生活支援センター事業については、大阪市との事業の委託契約が令和3年3月31日までとなっていました。あらためて公募に応募した結果、令和3年4月1日から、令和6年3月31日までの事業を継続できることになりました。これまでの経過を踏まえて、より一層丁寧に事業を実施していきます。

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内24区を7つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の5区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望している障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方やご家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。また、現在、障がいのある方を雇用している企業および事業所、雇用を検討されている企業及び事業所に対する支援も実施しています。

令和2年度については、①個別支援の重視・徹底 ②相談スキルの強化 ③情報発信と共有を3つの柱を目標にして、事業運営に当たってまいりました。また、今年度は、雇用ビジネス事業者や、不審な動きの見えるA型事業所の情報について、大阪市障がい者就業・生活支援センター内で、情報共有を行い、対応について検討してきました。

(1) 相談・支援の状況

令和2年度末の登録者は334名でした。やはり新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が強く見られ、新規の登録者は約半減しました。ただ、実際には、登録に至らない単発の相談などにも多く対応しています。特に、発達障がいの方のご相談に多く対応しました。

就職件数については、一般事業所が4件、就労継続支援事業所が2件でした。それ以外に、令和3年4月1日付で就職される方の支援にも対応しました。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、在宅ワークや休業を求められた方からのご相談に対応しました。特に、ホテル業界で働かれている方のご相談について、社会からの孤立を防止すること、および生活リズムを整えることを目的として、港第二育成園の協力を受けて、通所サービス

を利用していただくように調整を支援しました。

令和2年度の職場定着率は、6ヶ月経過88.9%、12ヶ月経過時83.3%と比較的高い定着率となっています。これまで同様の丁寧な定着支援と、一人ひとりに合った就労が実現した結果と考えています。また、定着率を障がい種別で見ると、6ヶ月後12か月後共に、身体障がい者100%、知的障がい者100%、精神障がい者71.4%となっており、発達障がいの方が1名退職されましたが、次の就労に向けての支援を継続しています。就労定着には、正確なアセスメントと導入時のマッチングやその後の職場定着支援が重要と考えます。

(2) 新規相談者の状況

西部センターでは、令和2年度当初の登録者数は317名、初回のみ相談の方を除いた新規登録者は19名でした。内訳として、身体障がい者1名、知的障がい者12名、精神障がい者4名、その他の障がい者2名となっています。発達障がいの方のうち、精神保健福祉手帳を所持されている方4名は精神障がいの件数に含まれており、やはり発達障がいの方の相談の割合が多い傾向が見られます。また、高次脳機能障がいの方からのご相談も複数ありました。

新規相談者の利用経路として、ハローワーク、就労移行支援事業所以外の障がい福祉サービス事業所の順となっています。それ以外には、企業、能力開発校、他地域就業・生活支援センター、医療機関、府立高校からの相談がありました。また、支援学校以外の普通校学生からの相談が相次いでいます。ご本人、ご家族の障がい受容との葛藤が整理できていないケースもあり、学校との役割分担の中で、今後、より丁寧な対応が求められてきています。

就労相談以外にも、生活面の相談や、手帳取得に躊躇する等、訓練や就労に展開しないケースもあり、他の専門機関へ斡旋となることもあります。また、支援学校や、専修高等学校卒業時に、適切な進路指導・就労支援が受けられなかったまま就労した方の中には、職務内容・勤務条件と本人の障がい特性や職業適性がミスマッチな方等もおられ、短期間で退職となったケースもありました。

(3) 企業・事業所への相談支援

「働きたいけれど、企業や事業所の配慮だけでは雇用安定につながりにくい人」への支援について、従業員の指導・育成はあくまでも企業や事業所の雇用責任という大原則を共有したうえで、企業や事業所と就業・生活支援センターが協力しながら、その対応方法を企業や事業所自身が考え、見つけ出すことができるように、相談と助言にあたりました。その結果、障がい者雇用をするうえで発生するさまざまな課題について、企業や事業所が自立的に対応するようになり、その後の、雇用及び就労の継続に繋がっていく、本来の企業や事業所と就業・生活支援センターの役割分担ができるように心がけました。

(4) 地域連携と課題

- ① 自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区・福島区・大正区・西区・此花区）の協議会に参加しました。

- ② 大阪府立難波支援学校の相談員として2年生・3年生の生徒・保護者対象の相談会に参加しました。
- ③ その他、西部センターでは地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築する努力をしており、地域で行政や他機関、各種事業所等と役割分担を明確にし、就労と生活面の支援を充実し、一人ひとりの就業生活を地域で支えることに努めて来ました。障がい者やその家族、企業、福祉事業所の相談以外に、西部センター連絡調整会議（運営会議）、支援学校進路相談会アドバイザー、ハローワーク主催ディーセントワークへの参加、相談支援体制充実モデル事業、生活困窮者自立支援事業、区政会議等に参画し、啓発や広報、周知を行いました。ハローワークでの障がい福祉サービス事業の体験会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響し、実施できませんでした。

(5) 総括

当センターでは、単に就職件数を増やすことだけを目的とするのではないという方針を徹底してきました。相談者の状態に合わない就労展開はせず、定着支援に力を入れてきました。本人の状態に合わせて、時には本人の希望から、一旦遠回りすることになったとしても、本人と正面から向き合い、対話しながら慎重に就労への展開を進めてきました。また定着に向けて事業所との連携も密にしてきました。その結果、事業所側においても自立して雇用管理ができていく所が多くなり、必要に応じて定着訪問等で職場定着にあたるようにしてきました。

就労に当たって、何らかの支援を必要とする障がいのある人が、安定して就労を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けてきました。その為には、地域の相談支援センター等との協働が不可欠となっており、当センターとして、今後も『一人の人を地域で支える』ことに注目し、各関係機関との連携をさらに充実・強化していくように努力しました。

◆支援対象障がい者の登録状況（障がい種別、就業状況）（単位：人）

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他障がい	合計
		うち 重度		うち 重度			
在職中	11	2	109	26	54	3	177
求職中	5	1	34	3	43	5	87
その他	4	0	49	13	13	4	70
合計	20	3	192	40	110	12	334

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
センターへの来所	7	146	81	60	294
電話・Fax・e-mail	17	537	302	215	1,071
職場訪問（定着支援、職場実習支援を含む）	4	76	17	11	108

家庭・利用施設への訪問	0	2	4	2	8
その他（ハローワークへの同行訪問等）	1	49	15	24	89
合計	29	810	419	312	1,570

◆支援対象障がい者に対する 相談・支援件数（内容別） （単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けたこと	23	599	302	247	1,171
職場定着に向けたこと	5	166	93	38	302
日常生活、社会生活に関すること	1	36	8	20	65
就業と生活の両方にわたること	0	9	16	7	32
合計	29	810	419	312	1,570

令和2年度 福島育成園事業報告

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び施設内クラスター発生防止を最優先とし、事業所内の消毒や衝立等の設置や換気の徹底・食堂や作業室の机や席の配置・利用者、職員の出勤時の手指消毒と検温の徹底を行いました。

施設内クラスター発生防止を優先事項とし、できる限り入所エリアにウイルスを持ち込むことが無いよう完全に入所エリアと通所エリアの分離を行いました。また、短期入所事業については、新型コロナウイルス感染症の施設内クラスター発生防止の観点から4月5日以降の利用を控えていただきました。

個別支援計画に基づき、利用者個々の状況を確認し、その都度支援内容を検討し、一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう支援をしました。

1. 施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

生活介護の定員80名、施設入所支援の定員40名として運営を行いました。事業所全体の平均利用者数62.3人で、施設入所支援の平均利用者数31.0人でした。日中支援を行う生活介護では、入所利用者は生活フロアで、通所している利用者は作業室エリアで日中の支援を行いました。生活介護における通所利用者の平均利用者数は30.6人でした。

(1) 〈通所利用者〉

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら支援を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、クラブ活動等の外部講師に依頼を行う活動は自粛しましたが、コロナ禍であっても楽しく過ごすことができるよう、3密に配慮しながら季節に合わせた取り組みを行いました。
- ・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、担当者会議等で検討し支援を行いました。
- ・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。
- ・作業については、障がいの重い方でも取り組みやすいよう工程を細かくして分かりやすくして利用者に取り組んでいただきました。

(2) 〈入所利用者〉

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を最優先に支援を行い、検温を朝昼夕3回行いました。また、3階フロアの一部を感染症対応用の隔離エリアとし、発熱等感染の疑いのある発熱等の利用者に利用していただくなどの対策を行いました。
- ・個別支援計画を基に、安心安全に生活を送れるよう、入浴や排泄、着替えなどの日常生活が快適に過ごせるよう、また、栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事内容にするなど、個々に対応した支援を行いました。
- ・コロナ禍でも楽しく過ごすことができるよう、利用者の希望や季節に合わせた食事を取り寄せ、気候のよいときは屋上を利用するなど場面を変えて食事をするなど、いつもと違う雰囲気での食事提供を行いました。
- ・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に

対応ができるように浴室内と脱衣所、フロアに支援員の配置を徹底しました。

- ・65歳以上また、高齢化に伴う身体・認知機能低下が見られる利用者に対し介護認定調査を行いました。また、今後の生活のあり方などをご家族や関係者と話し合いを行いました。
- ・毎週月曜日を納品とドライブの日とし、マイクロバスを使用しての外出の機会の提供を行いました。併せて大阪府下の感染者数の増減を考慮に入れながら、可能と判断した際は、フロア別または希望者等少人数で舞洲緑地などにマイクロバスを利用し外出し気分転換を行いました。

(3) 短期入所事業〈定員5名/日〉

- ・短期入所事業については4月7日に発令された緊急事態宣言以降から利用を控えていただきました。短期入所事業利用者には丁寧に説明を行い協力してもらうことができました。

(4) 給食

- ・入所利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成すると共に、入所利用者・通所利用者のその日の体調に配慮を行い、食事内容の変更などの栄養管理や、嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患にあわせた食事の提供を行いました。
- ・毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、季節を感じるような食事の内容に努めました。

(5) 健康管理

- ① 嘱託医診察 内科 月1回 毎週水曜日午後実施
精神科 月1回 第4金曜日午後実施
 - ② 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月1回
 - ③ 体重測定 月1回
 - ④ 血圧測定 月1回
 - ⑤ 定期検診 年2回 春(検尿・問診) 秋(胸部レントゲン・尿検査・採血他)
 - ⑥ 検便(任意)
 - ⑦ インフルエンザ予防接種
- ・健康診断やインフルエンザ予防接種は入所と通所の接触が無いようそれぞれの活動エリアにて行いました。
 - ・希望される入所利用者の方には腫瘍マーカーの検査を行うなど、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

(6) 行事等

- ・新型コロナウイルス感染症対策として法人主催行事や地域行事の開催はありませんでした。
- ・入所利用者には少しでも利用者の楽しみがあるように、ピザやステーキ弁当などの宅配食事を取り寄せ、気候の良いときは屋上を利用するなど、いつもと違う雰囲気で食事をしてもらうことや、マイクロバスを利用して舞洲緑地など3密になりにくい環境への外出などを行いました。
- ・通所利用者は季節に添ったクラフトを行い、季節を感じてもらえるように取

り組みを行いました。

(7) 地域との連携・社会貢献

・新型コロナウイルス感染症対策として、地域行事は自粛や中止になりましたが、年末防災活動の拠点として海老江地区二町会の方々に、施設を利用していただきました。

(8) 啓発活動

・地域の海老江東小学校の小学2年生がまち探検や八阪中学校の職業体験の実施はありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症が収束し、要請があった際は受入れを検討します。

(9) 職員の研修・人材育成

・感染症が施設内で蔓延しないよう、また感染症が発生した時に、適切に対処ができるように職員を対象とした感染症の予防講習を行いました。また、法人の研修企画委員会を通じ、人権研修や階層別研修などに参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。

◆利用者の状況

【福島育成園（施設入所支援：定員40名 現員31名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	11	6	0	0	18
女	0	0	2	2	5	4	0	13

平均年齢 49.7歳【男47.0歳、女53.8歳】

最低年齢 男34歳 女34歳 / 最高年齢 男55歳 女69歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	2	11	5	18
女	0	0	0	1	5	7	1	14

【福島育成園（生活介護：定員80名 現員77名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	7	12	21	9	2	0	51
女	0	3	3	9	6	5	0	26

平均年齢 43.9歳【男43.1歳、女47.9歳】

最低年齢 男25歳 女28歳 / 最高年齢 男65歳 女69歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	4	14	22	11	51
女	0	0	0	4	9	9	4	26

◆月別利用者数（令和元年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
入所	955	992	960	992	961	930	961	930	961	961	868	868	11,339
短期	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22

【福島育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
生介	1,296	1,199	1,584	1,484	1,354	1,390	1,523	1,399	1,399	1,319	1,242	1,580	16,769

◎指定相談支援事業所 福島育成園 実施事業

区障がい者基幹相談支援センターの役割を果たすことを中心に据え、区保健福祉センターや関係機関、事業所等と連携しながら、障がいのある方が安心して地域で暮らせるように取り組みました。また、特定相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者基幹相談支援センター

新型コロナウイルス感染症の影響で、各種会議やイベント等が延期・中止になるなど、活動が大幅に制限される一年でしたが、その時々状況に応じた運営をしました。

令和2年度の登録者は115名、相談受付総件数は683件（次頁表参照）、ご本人やご家族からの相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。特定相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所等への後方支援、他分野の相談機関との連携によって、当センターだけで抱え込まない支援体制作りを心がけました。

①福島区地域自立支援協議会

- ・障がい理解を促進するため、「あいサポート研修」を受講し、啓発等に活用していく方法を検討しました。
- ・区保健福祉センターならびに、区社会福祉協議会と共催で、高齢者／障がい者なんでも相談会《ちえのわ ふくしま》を行いました。月に1回の予定でしたが、新型コロナの影響で実際の開催は6回でした。
- ・相談支援事業所部会では、区内および近隣区相談支援事業所との情報交換等を行っています。月1回の予定でしたが、新型コロナの影響で年5回の開催でした。

②サロンつばさ

障がい児/者と地域住民との交流や、相談の場として月1回開催する予定でしたが、新型コロナ感染症拡大防止のため、開催することができませんでした。

今後、感染症対策をしながらどのように運営していけるか検討します。

③その他

- ・「つながる場」に参加し、課題のある方が地域で安心して暮らせるように関係機関で検討しました。
- ・障がい者虐待防止や権利擁護のため、区保健福祉センターや弁護士会等と連携しながら対応しました。
- ・民生委員/児童委員へ向けて、障がい者相談の状況について説明する等、連携を深める取り組みをしました。

(2) 指定特定相談支援事業

令和2年度の特定相談支援では29名の利用があり、サービス等利用計画の作成やモニタリングをしています。利用者のうち移管が適切と考えられる方については、他の指定特定事業所に引き継ぎ、区障がい者基幹相談支援センター事業に支障が出ないようにしています。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（令和2年度実績・延人数）

【福島区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	4	15	27	25	32	23	76	17	23	21	10	22	295
身体	0	0	1	1	2	31	0	0	1	1	7	15	59
精神	17	26	31	8	16	10	24	17	9	11	25	45	240
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい児	0	0	2	0	0	1	0	0	14	6	3	0	26
重複	0	0	4	0	0	0	4	10	0	0	3	3	24
その他	0	0	2	3	1	3	11	6	0	9	3	1	39
合計	21	41	67	38	51	68	115	50	47	48	51	86	683

【相談支援事業所 福島育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	5	2	7	10	3	2	8	6	10	7	1	2	63
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	2	7	10	3	2	8	6	10	7	1	2	63

◎. 共同生活援助(グループホーム)ビーンズ

1 概要

(1) 共同生活援助（包括型）（定員13名）

福島育成園をバックアップ施設として、福島区内の2住居でサービス提供を行いました。

- ① 本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、安心して心豊かに過ごせるよう

に、生活支援員・世話人をはじめ、関係機関との連携も図りながら、個々の利用者に応じた支援を行いました。

- ② 緊急時の対応は、バックアップ施設である福島育成園と協力し、利用者の安全を確保する対応を行いました。
- ③ 高齢の利用者に対しては段差の解消、歩行が不安定な利用者に対しては階段を使用せず生活ができるよう、1階へ居室を変更する等、より安全に生活が送れるよう住環境を整えました。
- ④ コロナ禍の影響で地域の行事には参加できませんでしたが、近隣住民の方々に積極的に挨拶を行うなど、良好な関係を持てるように努めました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	2	4	3	0	10
女	0	0	0	0	1	1	1	3

平均年齢 54.9歳【男52.5歳、女63.0歳】

最低年齢 男32歳 女51歳 / 最高年齢 男65歳 女73歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	1	2	4	2	1	10
女	0	0	1	2	0	0	0	3

◆月別利用者数（令和2年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活援助）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	390	403	389	403	403	388	403	390	403	403	364	403	4,742